

情報モラル

情報社会では日々の情報化の進展に伴い人々の生活が便利になる一方、予期せぬ危険にさらされることがあります。そのような情報社会の特性を理解してさまざまな場面で正しい判断をし、適切な利用ができるように情報モラル（情報社会で適切な活動を行うための基になる考え方と態度）を身に付けておく必要があります。情報社会で必要とされる行動規範には、具体的なルールや行動指針が示されています。本学では、ネットワーク利用規範と情報セキュリティポリシーを定めるとともに、情報倫理（インターネットを活用する上でのルールやマナー）に関する学習コース (INFOSS) の受講を通して情報モラルを修得します。

金沢工業大学学園コンピュータネットワーク利用規範

<http://mercury.kanazawa-it.ac.jp/dpc/rule.html>

学校法人金沢工業大学の情報セキュリティポリシー

<http://mercury.kanazawa-it.ac.jp/dpc/policy.html>

情報倫理に関する学習コースの利用案内 (INFOSS)

<http://mercury.kanazawa-it.ac.jp/dpc/infoss/>

【参考】学部1年次前学期開講科目「コンピュータ操作の基礎」教科書 情報社会における倫理

著作権

知的財産権

知的財産権は人が考えて創作したものの知的価値を守るために権利のことを言います。知的財産権の中に産業財産権と著作権があります。

- 産業財産権とは、特許権、実用新案権、意匠権、商標権があり、権利を得るために登録の手続きが必要です。
- 著作権とは、人が創作したあらゆる創作物が生み出された瞬間から発生する権利であり、創作者である著作者の死後50年まで保護されるのが原則となっています。創作物には文章、絵、音楽、写真、動画などのほか、コンピュータのプログラムも対象になります。

著作権の使用

著作権が放棄されていない著作物を著作者に無断で使用すると著作権侵害となります。他人の著作物は、著作権法をよく理解した上で使用してください。

詳しい情報：文化庁 (<http://www.bunka.go.jp/>)

(社) 著作権情報センター（略称：CRIC）(<http://www.cric.or.jp/>)

【参考】学部1年次前学期開講科目「コンピュータ操作の基礎」教科書 情報に関する法と責任

セキュリティ（コンピュータウィルス対策・情報漏洩対策）

コンピュータウィルス対策

パソコン利用にはコンピュータウィルス感染の危険性が伴うため、セキュリティ対策を講じる必要があります。コンピュータウィルスに感染すると、パソコンが正常に動作しなくなる他、自分が気付かぬうちにパソコンのデータが悪用されることがあります。さらに、ネットワークを通じてほかのパソコンに感染し、周囲に迷惑をかけることもあります。感染しないためには以下のようないくつかのセキュリティ対策が必要です。

- パソコンにウィルス対策ソフトウェアをインストールし、定義ファイルは常に最新の状態を保つ。
- Windows Updateなどソフトウェア自動更新を活用し、Windows や Internet Explorer などのソフトウェアの弱点や不具合を早期に修正する。
- 信頼性の低い Web サイトやソフトウェアは極力使用しない。

なお、在学中は大学が契約しているコンピュータウィルス対策ソフトを個人所有パソコンで使用することができます。

詳しい情報：<http://mercury.kanazawa-it.ac.jp/dpc/virus-scan/>

情報漏洩対策

インターネットは大変便利なものですですが、不正利用や情報漏洩の被害にあう危険性を伴うため、自分や他人のプライベートな情報の取り扱いには注意が必要です。また、Web サービスなどのアカウントを不正利用されないよう、パスワードは適切に管理してください。具体的には、短い文字数や他人が推測しやすいパスワードを使用しない、複数のサービスで全く同じパスワードを使いまわさない、パスワードは定期的に変更することが必要です。

機器の取り扱いとしては、パソコンやスマートフォンを置いたままにしない、離席時はパスワードロックをかけるなど、盗難や不正利用を未然に防ぐよう心がけてください。

【参考】学部 1 年次前学期開講科目「コンピュータ操作の基礎」教科書 情報セキュリティ